

平成 23 年 10 月 12 日

横浜市長

林 文子 殿

横浜市栄区庄戸 3-25-7 (連絡先) 比留間哲生

横浜市栄区桂台西 2-16-25 長谷川誠二

横浜市栄区公田町 774-5-28-4 柴田 哲夫

横浜市栄区庄戸 3-13-23 永田 親義

### 横浜市議会における市長答弁について質問と要請

早速乍ら平成 22 年 12 月の市議会本会議における栄区選出大桑議員の横浜環状南線（以下南線）に関する質問に対する貴職の答弁について、私達は栄区民さらに横浜市民として看過し難い点があり、質問と要請を致しますので公務ご繁忙の折柄恐縮乍ら納得のいく回答を頂きたくお願い致します。

栄区が平成 22 年の夏栄区民 3000 人（無作為抽出）を対象に行った区民意識調査の南線に関する調査結果を大桑議員が取り上げて、結果は思った以上に早期完成や圏央道などとのつながりを望むという声が多かったように感じましたとし、この結果とこれについての市長の所感を伺いたいと質問しました。大桑議員が南線に期待する区民の声が思った以上に大きかったとしたのは、早期完成が 30.3%、圏央道などとのつながりが 28.6%で計 58.9%と大きな値によるものですが、貴職はこれを受けて、私も今回の集計結果から区民の皆様への南線整備への期待が大きいことを改めて感じましたとした上で、南線の早期整備を期待されている区民・市民の皆様にごたえて、圏央道の県内他の区間におくれることなく南線の整備を計画的に進めていく必要があります、と答弁しています。

私達は南線についての今回の区民意識調査について、設問が利点だけを並べた一方的な誘導方式の一種のやらせであること、さらに集計法に初歩的且つ重大な誤りがあることを重大視して貴職宛に行政不服審査請求を行い、これが却下されたあと横浜市監査委員に住民監査請求し、これが却下されたのを受けて 8 月 2 日に横浜地裁に住民訴訟を提訴しました。これらの中で上記二つの問題点について詳細に論じましたし、もちろん貴職宛の行政不服審査請求書の記載から内容は十分ご承知のことと思いますので、ここでは詳細に立

ち入ることはせず、集計結果の間違いと貴職の議会答弁との関係について伺いたいと思います。

貴職は栄区民が南線に何を期待するかとの質問に対する複数回答の集計結果として、環状4号線などの渋滞緩和が38%、早期完成が30%、東名や中央道への連絡による移動性の向上が29%など、栄区が発表したデータを読み上げていますが、これらの数字は集計法の誤りによる間違った値であります。集計法の誤りは余りにも単純であり、すでに貴職はお気づきのはずと思うので、ここで詳しくは述べませんが、一言で言えば、アンケートで複数回答の場合は各項目毎の回答数を全回答数で割って%を出すべきところ、栄区は回答者数で割ったものを%で表示しており、そのため各項目の%の合計は100%ではなく154.7%というとんでもない値になっています。これを正しい方法で算出すれば大桑議員が南線に期待する区民が予想より大きいとして挙げた早期完成30.3%は、実際は19.6%、東名や圏央道とのつながり28.6%は18.5%であり、その合計は58.9%ではなく38.1%となります。つまり、集計法の誤りによって実際は過半数に届かない数値が1.54倍に膨らまされて過半数の大きな値になり、大桑議員はこの数値を正しいものと信じ込んで区民の南線への期待は予想以上に大きいとしたものです。

以上のことから栄区が発表した南線に関する区民意識調査結果は初歩的な誤りによる間違ったデータであることについては、貴職は容易に理解されたと思いますし、そのことを前提に私達は以下のことを貴職にお伺いするとともに重要な要請を致します。言うまでもなく、市議会における市長と市民の代表である議員との論戦は確かな事実と正しいデータに基づく公正なものなければなりません。しかるに上記の如く南線に関する貴職と大桑議員の間に交わされた質疑応答は栄区民意識調査結果についての間違ったデータに基づくもので、厳しい言い方をすれば凡そ無意味なものと言わざるを得ません。このことについて貴職がどのように認識しておられるかお伺いします。さらに、議会における市長の発言は極めて重く、市民は市長の一言一句に注目し、丹念にその意味を検討するのであります。しかるに貴職は南線についての栄区民の意識に関する間違ったデータに基づいて、今後横浜市として南線整備を他区間におくれることなく計画的に進めていくと言明しています。これは間違ったデータに基づいて市政の在り方が決められることを示すものとして決してあってはならないことであり、この点について発言を訂正される意志があるかお伺いします。

以上のことから明らかなように、平成22年12月市議会本会議での貴職と大桑議員との南線に関する質疑応答は間違ったデータに基づくもので市議会の場ではあってはならないことであり、早急に訂正又は削除すべきであり、私達はそのことを強く要請します。なぜなら、このようなやりとりが議事録にそのまま記載し続けることは間違った情報を市民に提供し続けることとなるからです。さらに言えば、確かな事実と正しいデータを基に論戦が行われていることを信じて議事録を読む市民を欺くことになるだけでなく、市

民全体に対する背信行為でもあるからです。私達は貴職が今回の事態を深刻且つ真摯に受け止めて議事録の訂正ないし削除を早急に行われることを強く要請します。

尚以上の質問と要請に対して可及的速やかな回答を下さるようお願い致します。

以上